

さぬき市公告第 15 号

第3期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務について企画提案を募集し、その内容を審査して最良の者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続を次のとおり実施する。

令和6年4月5日

さぬき市長 大 山 茂 樹



1 委託業務名

第3期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務

2 委託業務の内容

「第3期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務委託仕様書」のとおり

3 審査方法及び結果

審査方法は、公募型プロポーザル方式とし、提出書類・プレゼンテーション審査得点等を総合的に判断した上で、1の業務を委託する候補者1者を決定する。

なお、審査結果は、提案事業者全員に書面で通知するが、審査内容及び審査結果に関する問合せについては応じられないので、あらかじめ了承されたい。

また、その他詳細は、「第3期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおりとする。

4 問合せ先

さぬき市総務部政策課

〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8

電 話 087-894-1112

FAX 087-894-4440

E-mail seisaku@city.sanuki.lg.jp